

あなたが主役の地域コミュニティ！！
自治協議会だより

令和5年度第3号（通算46号）
令和5年12月1日発行



よしい

12月

発行 〒859-6326
吉井地区自治協議会
佐世保市吉井町立石473(吉井地区コミュニティセンター内)
☎(0956)-55-6038 ☎(0956)-55-8550
Email y.jichikyo11@tvs12.jp

12月10日(日)の駅伝大会
のスタート場所が変わります。

しいのきの館から潤心
前に変わりました。



- (スタート)
- 1区 潤心前
 - 2区 元千北商店前
 - 3区 サンパーク吉井前
- (再スタート)
- 4区 吉井コミセン前
 - 5区 河川公園上駐車場
 - 6区 上橋川内公民館前



・自治協議会とは！・

地域のことは地域で考え、地域で取り組み、住民が自治をする会です。

9月28日(木)に宇久地区自治協議会の皆さんが吉井地区自治協議会に視察研修来られました！



宇久地区から11名、吉井地区は中尾会長はじめ各部会長、久田センター長、八谷支所長で対応し、部会の活動について協議し、両地区にとって意義ある研修になりました。



宮島市長初の令和5年度車座集会在、吉井地区が1番乗りで10月11日(木)に吉井地区コミュニティセンターで開催され、吉井地区の未来像やこれからのまちづくり等について意見交換がされました。

複合施設(支所、コミュニティセンター、福井洞窟ミュージアム)に新しくバス停を増設し、吉井町の拠点となるようなまちづくりを目指したい。また、福井洞窟を特別史跡(国宝級)に格上げ申請して、「史跡のまち吉井町」をめざした町づくりをしたいなどの意見が出されました。



・地域コミュニティとは！・

地域をより良くするために活動する、住民同士のつながりや集まりのことです。